

令和 年 月 日

一般社団法人上野原市観光協会 宛

申請者氏名 _____

上野原市観光協会入会申請書

区 分 (正会員・賛助会員) (個人会員・法人、団体会員)

氏 名 _____

住 所 _____

業種・活動 _____

連 絡 先 電話番号 _____

E-Mail _____

注：申請書提出後、理事会の承認と会費の納入をもって正式な入会となります。

お問い合わせ先

一般社団法人上野原市観光協会事務局

〒409-0113 上野原市新田 946

TEL 0554-62-3150

会 員 区 分	特典の有無	会 費
正 会 員	個人会員（会員特典なし）	3,000 円
	法人・団体会員	5,000 円
賛 助 会 員 （議決権がない会員）	個人会員（会員特典なし）	3,000 円
	法人・団体会員	5,000 円

※年会費は納入時期に関わらず、年度末（3／31）までの会費となります。

上野原市観光協会入会規約

1. 名称等

(ア)名称：一般社団法人上野原市観光協会

(イ)事務所：山梨県上野原市新田 946

(ウ)発足年月日：2018 年 3 月 30 日

2. 概要

(ア)目的：上野原市の観光宣伝及び観光客の誘致並びに観光客に対する情報提供を行うことにより、観光事業の健全な発展を図り、もって上野原市の地域経済の振興及び文化の発展・向上に寄与する

(イ)主な事業：観光宣伝及び観光客の誘致、観光行事の開催、情報発信、観光資源の保護と開発、郷土物産の宣伝、販売等

3. 年会費

(ア)正会員：議決権を持つ会員

① 個人会員：一口 3000 円

② 法人・団体会員：一口 5000 円

(イ)賛助会員：議決権を持たない会員

① 個人会員：一口 3000 円

② 法人・団体会員：一口 5000 円

※団体とは…任意団体、個人事業主、その他物品の販売を計画している者

4. 正会員のメリット一覧

	正会員		賛助会員	
	法人・団体	個人	法人・団体	個人
会 費	5,000	3,000	5,000	3,000
議 決 権	○	○	×	×
販 売	○	×	○	×
問い合わせに優先的に紹介	○	×	○	×
事務所窓口等でパンフレット及び資料の設置	○	×	○	×
メディア取材の斡旋	○	×	○	×
イベントの情報紹介	○	×	○	×
HP 掲載	○	×	○	×

5. 入会の流れ

- ① 申込：「入会申込書」に必要事項を記入の上、事務局まで提出
- ② 承認：理事会で確認
- ③ 通知：申し込み後 3 週間以内に承認通知・振込先の送付
- ④ 入金：会費の納入
- ⑤ 入会